

(8) 公募型プロポーザル方式に係る手続きの開始について

次のとおりプロポーザル方式に係る手続きを開始します。

令和7年6月27日

周防大島町長 藤 本 淨 孝

1 業務の概要

次の掲げる業務の委託

- (1) 業務名
令和7年度 周防大島町介護認定調査員支援システム導入及び保守業務
- (2) 業務内容
公募型プロポーザル実施要領及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結の翌日から令和8年3月31日（火）まで

2 参加資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本提案に基づく仕様書の内容を適切かつ確実に遂行できる十分な事業規模及び安定的な経営基盤を有する法人であること。
- (2) 本業務の公募を開始する日から契約締結日までの間のいずれの日においても、本町からの指名除外を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者。ただし、それぞれの申し立てがなされた者であっても、参加申し込み時点において裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者は、この限りではない。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団その他反社会的団体及びそれらの構成員でないこと。
- (6) 当該法人及び代表者について、法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税等の滞納がないこと。

3 応募要領の配布

令和7年6月27日（金）から周防大島町のホームページに掲載する。

URL: <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/>

タイトル:「周防大島町介護認定調査員支援システム導入及び保守業務に係る公募型プロポーザルの実施について」

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び提出期限

(1) 提出方法

直接持参するか、郵送（簡易書留による）又は電子メール

(2) 提出先

周防大島町役場介護保険課介護保険班

(3) 提出期限

令和7年7月11日（金） 午後5時まで（必着）

5 企画提案書の提出方法、提出場所及び提出期限

(1) 提出方法

郵送（簡易書留による）又は持参

(2) 提出先

周防大島町役場介護保険課介護保険班

(3) 提出期限

令和7年7月17日（木） 午後5時まで（必着）

6 審査

審査は、周防大島町介護認定調査員支援システム導入及び保守業務委託事業者選定委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

詳細については、周防大島町介護保険課介護保険班（電話0820-73-5503）に問い合わせること。